

一般観光客
新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

伊江村新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 基本的な感染拡大予防対策

(1) 飲食店、小売業店等立ち入る場合

①密にならないための対策

- ・レジ等に並ぶ場合、2 m程度間隔をあける

②発熱等の症状のある方の入場制限

- ・発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、原則として入店しない

③その他

- ・事前予約をしたうえでの来店や、混雑時間を避けた来店を心がける
- ・体温計測など、店の対策に協力・応じること
- ・村外（特に特定警戒都道府県や緊急事態宣言が解除されてない地域等）

からの来島が想定される場合は、引き続き来島自粛を行う。

(2) 対人距離確保の方法

- ・手洗いの徹底
- ・マスクの着用
- ・咳エチケットの徹底（咳・くしゃみをする時はマスクやティッシュ、ハンカチ、袖、ひじの内側などを使って口や鼻をおさえる）
- ・会話は対面を避ける。

(3) その他基本的な感染拡大予防策

- ・ペーパータオルを使用する。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すこと
- ・唾液等が付着するゴミは、ビニール袋に入れて密閉した上でゴミ袋に入れる
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗いをする

2. 伊江村における感染予防対策

新型コロナウイルス感染症対策事業において、感染の疑いのある者に対して診療所医師が診察し、経過観察が必要と判断した場合は、感染予防対策として、村内に経過観察のための宿泊施設を確保し、数日～1週間程度の経過観察期間を設けるものとする。

村民については各家庭での療養を基本とするが、住居環境や高齢者との同居等により、家庭内での二次感染が懸念される場合は、上記の経過観察のための宿泊施設を利用することができる。

- ・経過観察のための宿泊施設の利用料について

(1) 伊江村在住の村民・・・伊江村負担

(2) 一般客及び村外の方・・・宿泊費等全額自己負担

3. その他の留意事項について

国内外の状況も鑑みつつ、今後、新たな感染者が確認された場合には、再度感染症対策の強化措置を講じる場合がございます。

4. 発熱や咳の他、何らかの症状がある方への対応について

発熱・咳・強いだるさや息苦しさ等の症状や
いつもと違う体調不良を感じたら・・・

- (1) 伊江村では、下記の診療所で相談・受診をすることができます。
37.5 度以上の発熱がある場合は、必ず事前に連絡を入れ、診療所の
医師の指示に従って受診してください。

伊江村診療所

住 所：伊江村字東江前459番地

☎：0980-49-2054

<受付時間>

午前 8時～11時30分

午後 1時～4時30分

(土日・祝祭日 休診)

救急の場合については、
24時間受付しています。

- (2) また、「新型コロナウイルス」感染が疑われる場合は、下記の相談窓
口にご相談ください。

●新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

沖縄県コールセンター (24時間・土日祝日 相談可能)

☎：098-866-2129

●新型コロナウイルス感染症患者との「濃厚接触歴」がある場合

は下記の保健所に電話連絡してください。

県北部保健所(帰国者・接触者相談センター)

☎：0980-52-5219

濃厚接触とは、下記①②③のいずれかにあてはまる接触行為のこと

① 患者と同居あるいは長時間の接触(車内・航空機内)があった

② 適切な感染防護なしに患者を診察・看護・介護

③ 患者のタンやツバなどに直接接触した可能性が高い

●電話医療通訳サービス

(保健所連絡専用 : 英語・中国語・韓国語)に対応

☎：03-6636-4816